

個別施策の改定案

個別施策を見直した中で、新規追加や、より力を入れるものについてはオレンジに着色しています。また、目標を設定できる施策については青字で設定していますが、目標値については、現在精査中のため、イメージです。

資料5

	区分	改定案の個別施策	施策内容	担当部署	現行計画の施策内容
船橋らしい緑の保全	1-1	樹林の機能評価	市内の樹林地を都市環境の保全や景観形成、防災といった緑の持つ機能から調査・分析し、各箇所の機能を評価します。それにより、今後の保全方針や施策展開の検討、開発指導等に活用していきます。	公園緑地課 (計画)	記載なし
	1-2	都市緑地による保全	市内の樹林地の中で機能の評価が高く、保全すべき重要度が高い樹林地を、買収もしくは借地し、都市緑地として保全します。 【目標案】 H26 H37 H47 都市緑地面積 36.4 ha 40 ha 45 ha	公園緑地課 (計画)	海老川・長津川環境軸を形成上重要な自然林を都市緑地等により保全する。<P39> 緑の東西軸を形成するまとまりのある樹林を都市緑地等により保全する。<P39>
	1-3	市民の森による樹林等の保全・活用	市内の樹林地の中で機能の評価が高く、住宅地等に隣接するものを借地・整備し、市民の森として解放します。	公園緑地課 (計画)	市民の森による樹林等の保全・活用 P40
	1-4	指定樹林による保全	市内の樹林地の中で機能の評価が高い樹林地を指定樹林に指定し、管理費用等の助成を行うことで保全を図ります。 【目標案】 H26 H37 H47 指定樹林面積 108.8 ha 125 ha 140 ha	公園緑地課 (指導)	高根川沿いの斜面林の保全による景観形成 P23 車方の農地と一体となった斜面林の保全と活用 P26 カントリーロード沿道の樹林保全の推進 P26 金堀の木戸川沿いの自然林を指定樹林により保全を図る。 P39
	1-5	特別緑地保全地区の指定による保全	都市における良好な自然環境に寄与する緑地を、一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する特別緑地保全地区等の指定による保全を検討します。	公園緑地課 (計画)	社寺林は、特別緑地保全地区等の指定により担保性を強化する。 P39 海老川・北谷津川ルート形成上重要な樹林は、特別緑地保全地区等の指定により保全する。 P39 北部アンデルセン環境軸形成上重要な自然林を特別緑地保全地区等の指定により保全を図る。 P39
	1-6	巨樹・巨木の保全	指定樹木として指定すべき樹木を検討し保全を推進します。また、歴史的価値のある樹木は文化財として指定し保全することも検討します。 【目標案】 H26 H37 H47 指定樹木本数 103本 115本 130本	公園緑地課 (指導) 文化課	巨樹・巨木の保全 P40
公園緑地の整備	2-1	街区公園不足地の優先的整備の推進	市街地を54地区に分け、各地区の公園整備状況から公園不足地を検討した整備優先順位を考慮し、公園が不足している地区に優先的に公園を整備していきます。	公園緑地課 (計画・整備)	【街区公園】 街区公園不足地の優先的整備の推進 P18
	2-2	公園等の恒久性を確保する	公園等の恒久性を確保するため、都市計画施設とすべきものは都市計画決定を行い、借地により開設している公園は用地取得を推進します。	公園緑地課 (計画)	【街区公園】 借地公園の用地取得推進 P18
	2-3	土地区画整理事業や再開発事業等との連携による整備	土地区画整理事業や再開発事業等の実施に際し、公園整備の協議を行い必要な公園の確保を図るとともに、地区計画や緑化協定も活用しながら緑のまちづくりを進めます。	公園緑地課 (計画・指導)	【近隣・地区公園】 土地区画整理事業等との連携による整備 P18

区分	改定案の個別施策	施策内容	担当部署	現行計画の施策内容
2-4	国有地の用地取得	国有地等の払下げに際し、公園不足地区等を踏まえ、用地取得並びに公園整備を行います。	公園緑地課 (計画)	【近隣・地区公園】 不足地における都市公園の整備(国有地や生産緑地の用地取得) P18
2-5	隣接する市街化調整区域での公園整備	既に宅地化された市街化区域内で、まとまった公園用地の確保が難しい場合に、隣接する市街化調整区域において公園整備を進めることも検討していきます。	公園緑地課 (計画)	【近隣・地区公園】 隣接する市街化調整区域の用地取得による整備 P18
2-6	市街地の立体的な土地利用による公園整備	市街地での限られた用地を有効活用するため、河川用地や民有地において、人口地盤の上部利用や立体都市公園制度を活用した公園整備を検討していきます。	公園緑地課 (計画)	記載なし
2-7	新たな運動公園整備	スポーツ健康都市宣言を行っていることを考慮し、市民の利便性を考慮した新たな運動公園の整備を検討します。	公園緑地課 (計画)	【総合・運動公園】 市民の利便性を考慮した新たな運動公園整備 P19
2-8	開放型の都市緑地の整備推進	緑地保全に資する都市緑地の整備においても、市民が利用できる開放型の緑地整備を検討します。	公園緑地課 (計画)	【都市緑地】 都市緑地の整備推進 P19
2-9	特色ある公園等の整備	アンデルセン公園、ふなばし三番瀬海浜公園、船橋市運動公園、葛南広域公園、海老川調節池といった、特色ある公園等の整備を進めます。 (アンデルセン公園) 平成31年の整備完了に向け、西ゲートと自然体験ゾーンの整備を行います。 (ふなばし三番瀬海浜公園) 平成29年の都市公園としての開設に向け、三番瀬の自然について学べる環境学習館などの整備を進めます。 (運動公園) 老朽化したプール施設の改修に併せ、流れるプールなどの遊戯性を高めた再整備を行い、平成29年夏のオープンを目指し整備を進めます。 (葛南広域公園) 葛南自然ふれあいモデル地区に構想された広域公園の早期具体化について、周辺市と連携して千葉県に要望していきます。 (海老川調節池) 千葉県が行う海老川調節池の整備において、公園的な多目的利用を推進するべく協議していきます。	公園緑地課 (計画・整備) 環境政策課 千葉県 (市川市)	アンデルセン公園の拡張・整備 P19 (仮)葛南広域公園の早期具体化の要望 P20 海老川調節池の公園的な多目的利用 P23
2-10	防災機能の強化	防災活動の拠点となる防災公園の整備を検討していくことに併せ、都市公園の整備や再整備の際には、周辺状況を考慮した上で、地元自治会等と協議し、非常時に利用できる防災施設や耐火性の樹種の導入などにより防災機能の強化を図ります。	公園緑地課 (整備)	防災機能の強化 P19 防災公園の整備 P19 既設公園のリニューアル P20
2-11	都市公園の再整備による活性化	施設の老朽化や、利用形態の変化により公園利用状況の低下がみられる公園においては、再整備により活性化を図ります。 また、周辺の都市環境との関係性も考え、機能の統合や集約などにより都市公園ストックの再編についても検討していきます。 *「都市公園ストック」とは、現在開設している都市公園をストック＝手持ち品・蓄えと表現した考え方です。	公園緑地課 (整備)	【近隣・地区公園】 5,000㎡以上の街区公園の再整備による機能強化 P18
2-12	生産緑地の活用	市街地の緑地確保に寄与する生産緑地制度を活用しながら、街区公園不足地域で、面積や接道条件などの要件を満たしている箇所の買い取り申し出があった場合、公園としての活用を検討していきます。	公園緑地課 (計画) 都市計画課	都市公園用地としての活用の検討 P21

	区分	改定案の個別施策	施策内容	担当部署	現行計画の施策内容
緑化環境の推進	3-1	街路樹による道路緑化の推進	幅員16m以上の道路整備にあたり、計画的な道路緑化を推進するため、街並みや地域特性を考慮した街路樹を検討します。	街路課	幅員16m以上の道路で街路樹を導入する。 P29 街並みや地区の特性に応じた街路樹により、計画的に道路緑化を推進する。 P29
	3-2	自然を活かした水辺環境の創出	河川や調節池の周辺に遊歩道や緑地などを整備し、水や緑とふれあえる親水拠点を創出します。	河川整備課	北谷津川プロムナード(海老川プロムナードの延伸) P23 高根川沿いの桜並木と散策路の形成(高根川プロムナード) P23
	3-3	生垣助成	生垣は設置後の管理が重要となるため、生垣管理に対する助成の対象を広げることで、設置推進と管理状況の質が高まるよう制度の見直しを図ります。また、生垣の設置に対する助成制度についても検討します。	公園緑地課(指導)	緑化活動に対する助成・支援 P36
	3-4	公共施設の緑化	公共施設の接道部緑化を推進し、視覚的な効果も考慮した景観木・生垣を積極的に導入します。	公園緑地課(指導) 都市計画課	公共施設の緑化 P30
	3-5	宅地開発と連動した緑化推進	宅地開発の協議の際には、緑の保全と緑化の推進に関する条例や環境共生まちづくり条例などによる緑化の指導をしていきます。	公園緑地課(指導)	宅地開発と連動した緑化推進 P30
	3-6	風致地区制度の活用による緑の維持	都道府県からの権限移譲により、平成27年1月1日に施行した「船橋市風致地区条例」により、指定地区内の住環境と緑地環境の調和を図るよう、建築等の各種行為に対し指導を行っていきます。	公園緑地課(指導)	記載なし
	3-7	立体的な緑の推進	市街地における緑の視覚的効果と、夏季のヒートアイランド現象への対策に効果の高い、屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテンなどの立体的な緑化を推進していきます。	公園緑地課(計画・指導) 環境政策課	屋上緑化の助成制度 P30
緑の効果を高める管理体制	4-1	公園・緑地・街路樹の適正な管理	緑が目に見える、質の高い緑へと育成し管理していくため、将来樹形までを見据えた適正な管理体制を検討し、樹木管理を行っていきます。	公園緑地課(管理)	街路樹の適正な管理を推進し、緑が目に見える、効果の高い街路樹へと育成する。 P29
	4-2	緑のリサイクルの推進	剪定枝等をチップ化し、土壌改良材等として活用していきます。併せて、新たな有効利用方法も検討します。 木材を使用する施設整備の際に、再生木材使用製品を整備します。 *再生木材とは、廃木材と廃プラスチックを主原料とした環境にやさしいリサイクル素材で、ベンチ等の製品に使用されています。 【目標案】木材を使用する施設の設置に関し、再生木材使用製品の整備割合100%を目指します。	公園緑地課(管理・整備)	緑のリサイクルの推進 P21
	4-3	地域に根差した樹木の移植	地域の中でシンボリックなイメージのある樹木が、やむを得ず除去せざるを得なくなった場合に移植等の保全方法を検討します。	公園緑地課(整備・管理)	既存樹木の再利用の推進 P21
	4-4	安全・安心な公園の維持	犯罪や事故防止のため、適正な夜間照明の照度を確保したり、死角となるような施設や植栽の改善を図ります。	公園緑地課(整備)	安心な公園づくり P21
	4-5	ピオトープ事業の推進	生物多様性の拠点となるとともに、学校や市民団体と協力して管理運営することで地域の交流の場としても活用できるよう、ピオトープ事業を推進する体制をつくります。	公園緑地課(計画・整備) 指導課 環境政策課	ピオトープ事業の推進 P36

	区分	改定案の個別施策	施策内容	担当部署	現行計画の施策内容
市民との協働の推進	5-1	市民参加の公園づくり	公園の整備にあたり、計画段階から市民の意見を確認し、利用者が愛着をもてる公園づくりを進めます。またこども未来会議等の市民の要望についても積極的に検討していきます。	公園緑地課 (整備)	市民の参加の公園づくり P21
	5-2	ふれあい花壇事業	公園等に花壇を設置し、市民団体等に花壇の管理をお願いします。今後は、事業の効果を高めるため、花壇に対しアドバイスする専門家の派遣などにより、活動団体等をサポートするような体制づくりを検討します。 【目標案】 H26 H37 H47 事業参加団体 95 団体 116 団体 141 団体	公園緑地課 (指導)	花づくりへの助成等の市民緑化活動の支援 P35
	5-3	花いっぱいまちづくり事業	公共空間に花を植えている団体に、その費用の一部を助成します。今後は、より使いやすい制度になるよう手続き等を見直し、登録団体の増加を目指します。 【目標案】 H26 H37 H47 事業参加団体 29 団体 35 団体 43 団体	公園緑地課 (指導)	花づくりへの助成等の市民緑化活動の支援 P35
	5-4	花苗サポーター事業	花苗サポーターとして登録した市民に、種から花苗をつくるまでの育て方を講習しながら、種を配布して花苗づくりをお願いします。一定個数の苗を公共施設用として納品してもらい、残りは自由に育ててもらうことで、花のあふれる街を目指します。	公園緑地課 (指導)	記載なし
	5-5	町会等清掃委託制度の推進	身近な公園の清掃等管理を自治会などの団体に委託します。団体や箇所を増やせるよう、制度や報告体制の見直しを行い推進していきます。例えば、簡単なものから大変なものまで、管理内容のレベルを分けた段階的な委託などの制度改正も検討していきます。 【目標案】 H26 H37 H47 事業参加団体 258 団体 315 団体 383 団体	公園緑地課 (管理)	町会委託制度の充実 P21
	5-6	地域のシンボルとなる緑づくり	公園や緑地の整備などに合わせ、地域のシンボルとなる樹種を選び、それを市民に植樹してもらいイベントなどを行い、緑を増やすとともに、緑に興味を持ってもらう機会をつくれます。 【目標案】 H26 H37 H47 植樹か所 0 か所 20 か所 50 か所	公園緑地課 (計画・整備)	ふるさとの森づくり P35
	5-7	緑の保全に寄与する団体へのサポート	緑の保全に寄与する団体の活動を評価・表彰することや、市の認定証的なものを発行する、または、団体の活動とそれに興味がある市民をつなぐ、さらに、機材の貸出や樹木医等の派遣なども含めた、活動をサポートする方法やシステムを検討します。	公園緑地課 (指導・管理) 農水産課	緑地トラストによる緑の保全 P35 公園緑地等愛護会事業 P35

	区分	改定案の個別施策	施策内容	担当部署	現行計画の施策内容
緑の普及啓発	6-1	緑と花のジャンボ市	毎年、春・秋に天沼弁天池公園で行っているジャンボ市を、販売だけでなく展示や体験などの内容を拡大し、市内を回りながら行うよう、開催内容と箇所を検討していきます。	公園緑地課 (指導)	緑化に関する普及・啓発活動 P36
	6-2	花壇コンテスト	個人や団体が、街中で管理している花壇のコンテストを開催し、優秀者を表彰します。事業推進のため、花壇等の作り方や花の育て方などをアドバイスする講習会等の開催を検討します。 【目標案】 H26 H37 H47 コンテスト出場団体(春秋合計) 44 団体 53 団体 65 団体	公園緑地課 (指導)	緑化に関する普及・啓発活動 P36
	6-3	公園等の情報提供	公園等の位置や施設情報を検索するシステムを作成し、市民等に情報提供することで公園等の活用促進を図ります。また、検索システムと公園等でのイベントなどの情報を連動させ、地域の活動などもサポートできるように検討していきます。	公園緑地課 (計画・管理)	記載なし
	6-4	環境学習の推進	環境政策課所管の三番瀬海浜公園学習館での環境学習に併せ、環境部、教育委員会、さらには環境に関する活動をしている市民活動団体とも協力しながら環境学習を推進する体制をつくり、実施していきます。	公園緑地課 (計画) 環境政策課 教育委員会	環境学習プログラムの開発 P36
	6-5	市の花の普及・啓発活動	ヒマワリは学校や保育園等の施設に種を配布し、市民向けの小袋を出張所等の窓口で配布します。 カザグルマは自生地を保護し、自生種から株分けした苗の配布により周知を図ります。 どちらも、配布箇所の変更や、数量の増加等で周知を強化していきます。	公園緑地課 (計画)	市の花の選定 P35
	6-6	緑の散策路の普及・推進	環境政策課との協力を図り、自然散策マップを活用した散策会等により普及していきます。	環境政策課 公園緑地課 (計画)	北部の自然を歩いて回れる車方・鈴身歴史の道や、神保自然の散策路の形成 P26 二重川沿いの散策路 P26 緑の散策路づくりの推進 P36